

# 社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

日頃より、寒川町社会福祉協議会の活動につきまして皆様の深いご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく営利を目的としない社会福祉法人です。誰もが安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、地域に暮らす皆様や関係機関の協力を得ながら様々な活動を行っております。



## 福祉のことをお伝えします

- 社協さむかわの発行  
(広報誌・年6回)
- ホームページでの情報発信
- ふれあい福祉フェスティバル
- 産業まつり出店
- 地域福祉フォーラム
- 福祉大会
- 福祉教育・体験
- 小中学校福祉作文



ふれあい福祉フェスティバル



小学校での福祉教育



地域福祉フォーラム

## 地域での活動、生活を応援します

- 地域福祉推進のための助成金
  - ・住民による主体的な福祉活動
  - ・自治会による福祉活動
  - ・小中学校による福祉活動
  - ・障がい児者団体による福祉活動
- 障がい当事者団体の活動支援
- コミュニケーションロボット「パルロ」
- 地域福祉推進を目的とした多様な活動の支援
  - ・居場所づくり
  - ・福祉団体立ち上げ支援 等
- 車いす、物品の貸出
- 子育てサロン・障がい児者サロン
- 災害見舞金・交通遺児給付金
- 心身障がい児者紙おむつ代助成
- ねたきり高齢者等紙おむつ代助成



自治会でのサロン活動

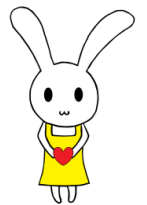


子育てサロン



子ども食堂立ち上げ支援

## ボランティア活動を応援します



ボランティアラビット  
「BIBIちゃん」

- ボランティアセンターの運営
- 障がい者、高齢者等を対象にした病院への福祉有償運送
- ボランティア活動を行うグループへの助成
- サポートさむかわ（ボランティアによるちょっとしたお手伝い）
- シニアげんきポイント（65歳以上の介護予防を目的としたボランティアポイント）
- ボランティア研修会、講座など
- ツイッターによる情報提供

福祉有償運送

サポートさむかわの活動



ボランティアセンター設置訓練

ボランティア交流会

## 権利を守ります

- 日常生活自立支援事業（判断能力が不十分な方の福祉サービス等利用援助を行う）
- 法人後見事業（法人が後見人として財産管理、契約等を行う）
  - ・ 成年後見制度とは…判断能力が不十分な方の財産管理や介護サービス等の契約を行い、権利を守ります
- 成年後見講座



町民向け成年後見講座

## 各種ご相談に応じています

- 生活支援コーディネーター（介護予防サービスの資源開発や提供体制の整備推進）
- 専門家による成年後見相談
- 職員による心配ごと相談
- 緊急援護資金の貸付
- 生活福祉資金の貸付
- 地域包括支援センター（高齢者の相談窓口）
  - ・ 総合相談
  - ・ 権利を守る取り組み
  - ・ 介護予防の支援
  - ・ 地域の様々な機関との調整
  - ・ 認知症サポーター養成講座
  - ・ 高齢者訪問相談
  - ・ 南北出張相談

寒川町社協



検索！

### 社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

#### ○総務担当・地域福祉担当

寒川町宮山 401（健康管理センター1階）

電話:0467-74-7621 FAX:0467-74-5716

#### ○ボランティアセンター

寒川町宮山 401（健康管理センター3階）

電話:0467-72-3721 FAX:0467-72-0277

#### ○地域包括支援センター

寒川町宮山 165（寒川町役場内）

電話:0467-72-1294 FAX:0467-72-5552



こすもすカフェ（認知症カフェ）



南北出張相談



認知症サポーター養成講座